

# 基本計画

実施する教育科目及び研修の到達目標は、次のとおりとする。  
ただし、社会情勢等の変化、市町等の要望等に応じて、適宜、見直すものとする。

## (1) 消防職員の教育訓練

ア **初任教育** 次の目標を達成する。

- ・ 服務義務を良く理解し、職務意欲が旺盛で、住民の信頼を得られること。
- ・ 警防隊員として、基本的な安全管理について理解し、自らの安全を確保し、災害現場では隊長の下命に基づく行動ができること。
- ・ 消防業務全体の概要の理解を図り、住民からの一般的な質問に応答できる知識・技能を持てること。
- ・ 厳正かつ規律正しい寮生活を通じて、社会人としての自覚と団体行動の重要性を認識し、協調精神を向上できること。

イ **警防科**

警防行政の現状及び課題を理解し、防災関係法令に関する専門的知識及び災害対策に関する最新の知識を豊富に有するとともに、各種災害事象にする基本的消防戦術を理解し、災害現場において部隊を適切かつ効果的に指揮できること。

ウ **特殊災害科**

安全、適切かつ効果的な消防活動に必要な特殊物質に関する専門的知識を豊富に有し、特殊かつ異様な災害への対応を含め、災害の態様に応じた的確な消防活動要領を理解するとともに、災害現場において、隊員の安全管理を優先して、適切かつ効果的な消防戦術を指揮できること。

エ **予防査察科**

査察行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行でき、防火管理、建築規制、危険物規制及び消防用設備等に係る専門的知識を豊富に有し、査察要領を修得するとともに、違反処理に係る専門的知識を修得し、違反対象物の関係者に対して是正を指導できること。

オ **危険物科**

危険物行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行でき、危険物化学、指定可燃物及び液化石油ガス等に関して、災害対策上必要な化学的特性等に係る専門的知識を豊富に有し、危険物施設に対して許認可等の規制を的確に行い、違反を適切に処理できること。

カ **火災調査科**

火災調査業務に係る制度を理解し、与えられた権限を正しく執行でき、原因調査、損害調査及び鑑識等に係る専門的知識を豊富に有し、的確な判断能力を備えるとともに、文書実務に係る知識を豊富に有し、技能を十分に発揮できること。

キ **救急科**

救急業務及び救急医学に関する基本的な知識、応急処置に必要な解剖生理及び各科の疾病状況に関する専門的知識を有し、応急処置時における的確な観察及び判断能力を備えるとともに、応急処置に必要な専門的スキルを十分に発揮し、救急用器具及び材料の取扱いに関して精通すること。

ク **救助科**

厳しい条件の下において救助活動を遂行し得る旺盛な士気及び強健な身体、救助活動に係る最新の専門的知識を豊富に有し、専門的で高度な技能及び技術を備え、これらを活用した応用力を十分に発揮できるとともに、救助活動及び救助訓練において自らの安全を確保できること。

ケ **初級幹部科**

初級幹部としての責任及び立場を正しく認識し、消防行政の動向を理解し、上司を補佐し、部下を指導できるとともに、事故及び災害の発生時に迅速な初動対応ができ、災害現場において、現場指揮者の下命を理解して自隊に対する安全管理及び的確な下命を行えること。

コ **中級幹部科**

中級幹部としての責任及び立場を正しく認識し、消防行政及び社会全般の動向を理解し、迅速かつ的確な意思決定に基づき、上司を補佐し、部下を指揮監督して、組織を管理できるとともに、事故及び災害の発生時に、迅速かつ的確な初動対応ができ、災害現場において、現場指揮者として災害状況全般の把握、的確な安全管理及び下命を行えること。

サ **上級幹部科**

上級幹部にふさわしい業務管理、人事管理及び危機管理に必要な知見を備え、かつ、職責遂行に必要な水準の判断力を有し、組織全体を円滑に管理運営できること。

シ **災害現場指揮科**

中隊長、指揮本部長等として災害現場における指揮活動能力の向上を図り、災害現場の最前線で消防部隊の統括的運用及び指揮活動を的確に行えること。

ス **潜水科**

水中という特殊環境下での困難かつ危険を伴う潜水救助活動において、的確な判断と対応ができるように、専門的な技術及び知識を修得すること。

セ **救急救命士養成課程**

消防職員で救急業務に関する講習を修了し、5年又は2000時間以上救急業務に従事した者が、救急救命士国家試験の受験資格を取得するために必要な知識及び技能を修得すること。

ソ **ビデオ喉頭鏡追加講習**

気管挿管の講習を修了している救急救命士の資格を有する者が、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保を実施するために必要な知識及び技能を修得すること。

タ **拡大二行為追加講習**

現に薬剤投与認定救急救命士である者が、心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖症発作症例へのブドウ糖溶液の投与を実施するために必要な知識及び技能を修得すること。

チ **指導救命士養成研修**

自身の救急救命士・隊長としての活動を通じて培った医学的知識・現場経験を踏まえて、メディカルコントロールを担う医師との連携のもと、救急救命士及び救急隊員等が行う救急活動全般を教育指導するために必要な知識と技術を修得すること。

## (2) 消防団員の教育訓練

ア **指揮幹部科分団指揮課程**

分団の指揮者としての職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を有するとともに、各種災害発生時における分団の管

理運営及び効果的な現場活動の在り方を深く理解していること。

イ **指揮幹部科現場指揮課程**

災害時における現場指揮者としての職責を自覚し、現場指揮及び安全管理の知識及び技術を有し、大規模災害時において、現場指揮者として火災防ぎよ、水災活動、救助救命、避難誘導及び情報収集・伝達に係る的確な現場指揮及び安全管理の知識、技術を有するとともに、自主防災組織等に対して防災指導を行えること。

ウ **一日入校**

訓練礼式、ポンプ操法、放水訓練、器具取扱訓練等、消防・防災活動上の知識を修得し、技術面で向上すること。

エ **現地訓練**

訓練礼式、ポンプ操法、放水訓練等、消防・防災活動上の知識を修得し、技術面で向上すること。

**(3) 消防職員の研修**

ア **山岳用救助器具取扱技術研修**

山岳用救助器具を使用する基礎訓練、想定訓練を通じ、山岳救助技術及び各種救助技術を向上させること。

イ **惨事ストレス研修**

大規模災害時等、極めて悲惨な現場において活動したことにより生じる惨事ストレスに対する理解を深め、対処法を修得すること。

ウ **ポンプ操法研修**

小型ポンプ操法及びポンプ車操法の実施要領を理解し、消防団員等にポンプ操法を的確に指導できること。

エ **通信担当者研修**

通信指令業務における法律上の諸問題を理解するとともに、円滑な受信・応答・指令に資する技術の共有と通信管制業務対応技能を向上させること。

**(4) 自衛消防隊員の研修**

ア **自衛消防隊長研修**

自衛消防組織の幹部隊員が、大規模地震を想定した消防計画の検証と見直しに必要な知識を学ぶとともに、実技訓練を通じて自衛消防組織の防災力を向上させること。